

様々なニーズにお応えします

小額融資保証制度 県特 3,000万円

今年度
2,000万円から
増額しました!!

運転資金・設備資金

対象者	一年以上継続して事業を行っている小規模企業者※1	保証料率	年0.42%~1.75%※2	貸付利率	金融機関所定利率※2
保証期間	7年以内	連帯保証人	法人：原則代表者 個人：原則不要		
担保	原則不要				

※1 小規模企業者とは、従業員数が20名以下の方（商業サービス業は5人、宿泊業は20人以下）

※2 県商工業振興資金を利用すると、県・市町村からの保証料補給が受けられます。また、金利についても固定・低レートとなるメリットがあります



企業のちかくで、事業のちからに。



山形県信用保証協会

●本店営業部 山形市城南町一丁目1-1 霞城セントラル11階
 ●米沢支店 米沢市駅前三丁目1-91
 ●長井支店 長井市館町北6-27 TAS(タス)3階

TEL.023-647-2240
 TEL.0238-23-7630
 TEL.0238-84-1674

●新庄支店 新庄市末広町8-21
 ●酒田支店 酒田市緑町20-60
 ●鶴岡支店 鶴岡市本町二丁目7-5

TEL.0233-22-3171
 TEL.0234-22-7644
 TEL.0235-22-6122

ホームページはこちらにアクセス <http://www.ysh.or.jp/>

山形県信用保証協会

検索